

大韓民国  
大田職業訓練院  
第2次事後調査団報告書

昭和62年8月

国際協力事業団  
社会開発協力部

110  
213  
STC  
LIBRARY

海  
UR  
88-010

JICA LIBRARY



1066780[6]

17851

国際協力事業団

17851

## 序 文

韓国政府は、1971年に、工業立国、高度成長を目指し、技術・技能者養成のための職業訓練院建設10カ年計画を策定し、各地に職業訓練院を設立してきたが、大田職業訓練院は、全体計画25カ所中7番目の施設として1977年に開院したものである。

本訓練院に対する我が国の技術協力は、1976年3月に締結された日韓両国に基づき、4年にわたり実施された。

本協力は、当初計画どおり成功裡に終了し、韓国側に引き渡され、独自に円滑な運営がなされてきたが、我が国から供与した機材の一部に故障や部品の消耗・破損が見られたために、韓国側の要請を受けて1982年に協力を実施し、フォローアップをしてきた。

その後、本訓練院の短期大学昇格構想が浮上し、1986年に短大レベルにおけるプロジェクト方式技術協力を実施して欲しい旨要請がなされた。

本件については対応困難であったが、第2次のアフターケア協力としての枠組であれば、対応も可能と考えるところ、大田訓練院の実施運営体制及び訓練実施状況について調査することを目的として昭和62年4月、事後調査団が現地に派遣された。その際、訓練院の求める機材について、現地状況の調査の結果、その必要性が認められ、協力規模が協議された。

さらに、今般、供与機材の選定、価格精査を目的として昭和62年8月18日から20日まで国際協力事業団社会開発協力部海外センター課、佐々木福旺氏を団長とする事後調査・技術ミッションが現地に派遣された。

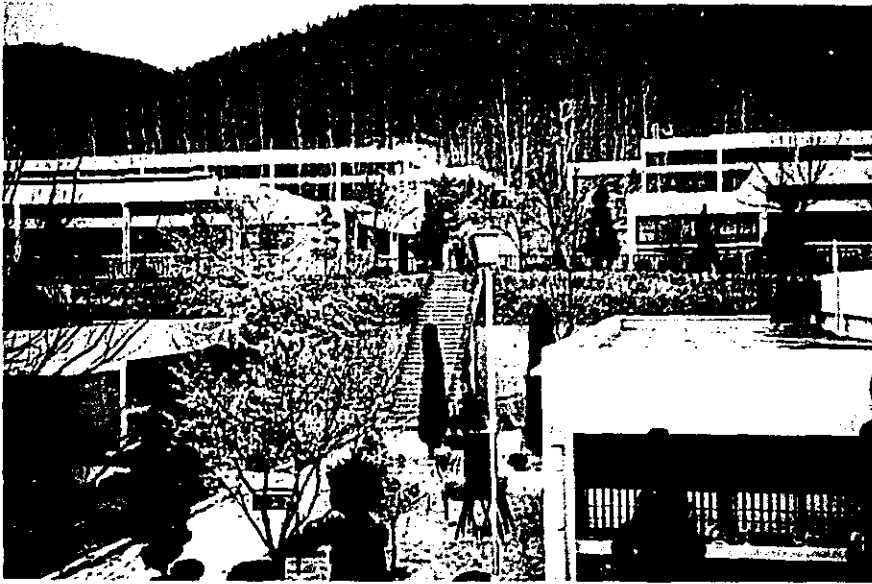
本報告書は、事後調査団の現地における調査結果を取りまとめたものである。

終わりに、佐々木団長はじめ団員諸氏のご協力、並びに在大韓国日本大使館及びその他関係機関の方々に対し、深甚の謝意を表する次第である。

昭和62年8月

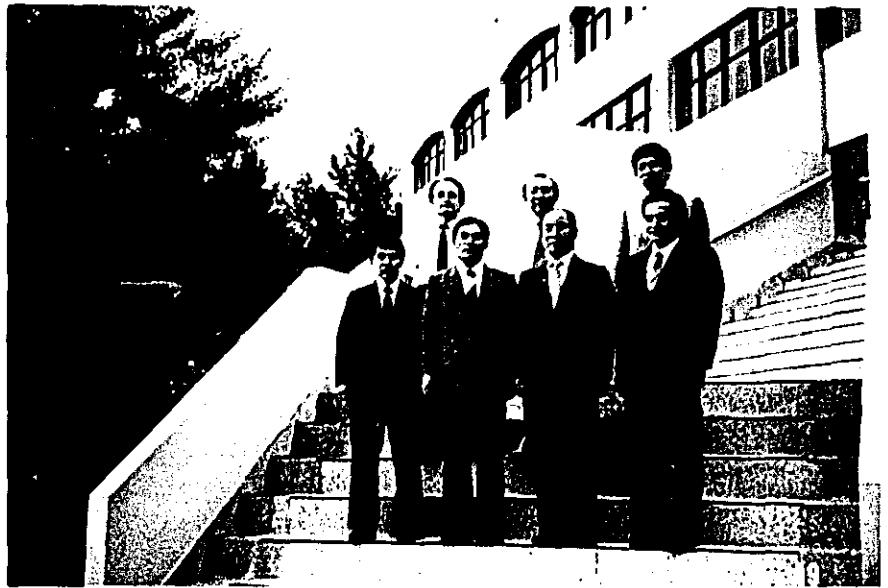
国際協力事業団

社会開発協力部長 山下 生比古

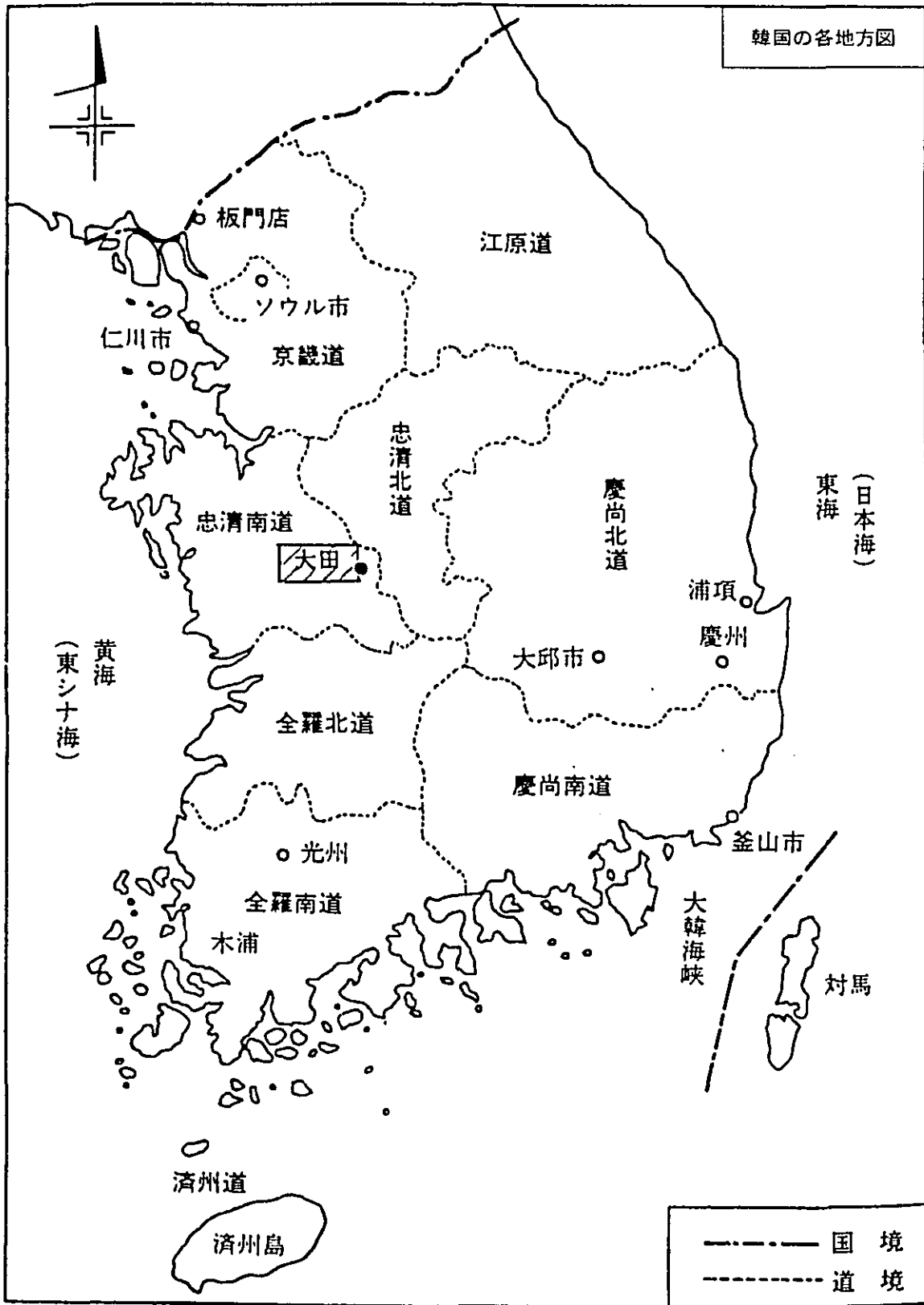


◀大田職業訓練院全景

管理棟正面入口▶



◀事後調査団員



(注) (「道」は、日本の「県」にあたる。  
(江原道は軍事境界線(いわゆる38度線)で南北に分かれている。)

# 目 次

序 文

地 図

写 真

1. 第2次事後調査団の派遣 .....	1
1-1 派遣経緯及び目的 .....	1
1-2 調査団の構成 .....	1
1-3 調査日程 .....	2
1-4 主要面談者 .....	2
2. 調査結果概要 .....	3
2-1 協議結果 .....	3
2-2 今後の実施スケジュール（案） .....	6

## 1. 第2次事後調査団の派遣

### 1-1 派遣経緯及び目的

- (1) 大田職業訓練院に対する技術協力は、1976年から4カ年にわたり実施され、成功裡に終了する運びとなり、韓国側に円滑に引き渡された。その後、1982年にアフターケア調査を実施したところ、本訓練院は円滑に運営され、訓練状況もきわめて良好であることが確認された。しかし、日本から供与した機材の一部に故障や部品の消耗・破損が見られ、アフターケア協力の必要性が認められ、本調査結果に基づき、約2,000万円程度の機材及びスペアパーツ類を供与し、本訓練院のフォローアップを実施してきた。
- (2) その後、韓国側としては、産業構造の高度化及び訓練対象者の高学歴化等により、技術者を受け入れる韓国の産業社会が大きく変容してきていることに対応するため、多くの職業訓練院の中でも顕著な業績をあげている大田職業訓練院を日本の短期大学と同レベルの職業訓練院に改編する構想が練られ、本構想を具体化するため、日本からのプロジェクト方式技術協力の実施を要請した。
- (3) 本要請内要について、関係機関で検討した結果、韓国に対しては、企業技術訓練院という同種のプロジェクトを開始したばかりであり、新規プロジェクト方式技術協力案件として、とりあげることは困難であるが、終了案件のフォローアップ事業の一環としてであれば対応することも可能と考えるところ、大田訓練院の実施運営体制及び訓練実施状況について調査することを目的として、昭和62年4月、第1次事後調査団が現地に派遣された。その際、訓練院の求める機材について、現地状況の調査結果、その必要性が認められ、協力規模が協議された。
- (4) かかる経緯に鑑み、具体的な供与機材の選定、価格精査を検討するとともに、その他、先方の要請する内容について協議するため、第2次事後調査団を派遣した次第である。

### 1-2 調査団の構成

- (1) 佐々木 福 旺 (総括) 国際協力事業団社会開発協力部部付参事
- (2) 世取山 清 (溶接) 労働省職業能力開発局海外協力課海外訓練協力官
- (3) 森 田 英 (機械) 雇用促進事業団中央技能開発センター指導課教導
- (4) 竹 下 伸 彦 (電気・電子  
兼視聴覚) 雇用促進事業団岐阜職業訓練短期大学校訓練課教官



1-3 調査日程

日順	月日	曜日	行 程	調 査 内 容
1	8/16	日	成田→ソウル	移動 大使館主催夕食会
2	8/17	月	ソウル	大使館表敬、日程打合せ会議 韓国職業訓練管理公団表敬 韓国職業訓練管理公団主催夕食会
3	8/18	火	ソウル→大田	移動 大田訓練院・院長表敬及び協議(作業の進め方について) 機材選定について作業(大田訓練院)
4	8/19	水	大田	機材選定について作業(大田訓練院) 国内打合せ(購入手続資料作成)
5	8/20	木	大田→ソウル	移動 国内打合せ(資料作成) 韓国職業訓練管理公団との懇親会(調査団主催)
6	8/21	金	ソウル	韓国職業訓練管理公団、大使館へ報告 韓国企業技術訓練院訪問 大使館との最終打合せ会議
7	8/22	土	ソウル→成田	移動

1-4 主要面談者

- |      |         |                     |
|------|---------|---------------------|
| (1)  | 李 求     | 大田商工会議所会長           |
| (2)  | 金 永 澤   | 韓国機械研究所企業技術支援センター所長 |
| (3)  | 金 容 海   | 韓国職業訓練管理公団企画管理理事    |
| (4)  | 張 宗 翼   | 〃 職業訓練理事            |
| (5)  | 金 澤 得   | 〃 訓練部長              |
| (6)  | 盧 正 一   | 〃 訓練部訓練運営課長         |
| (7)  | 李 敏 永   | 〃 大田職業訓練院院長         |
| (8)  | 朴 智 正   | 〃 〃 訓練部長            |
| (9)  | 李 鐘 吉   | 〃 〃 教務課長            |
| (10) | 小河内 敏 朗 | 在大韓民国日本大使館一等書記官     |
| (11) | 西 澤 弘   | 〃 二等書記官             |
| (12) | 篠 崎 襄   | 韓国企業技術訓練院チーム・リーダー   |
| (13) | 肥 土 和 彦 | 〃 調整員               |

## 2. 調査結果概要

### 2-1 協議結果

本調査団は、職業訓練管理公団及び大田職業訓練院の関係者と面談を行うとともに、大田職業訓練院の各科の実習場の視察及び各科の指導員との協議を行った。その結果の概要は次のとおりである。

- (1) まず、先方から、当該訓練院の短大化移行にかかる訓練内容の高度化、新機材の導入及び日本からこれまでに供与された機材のスベーパーツの入手困難等を理由に、日本から機材の供与、専門家の派遣及び韓国研修生の日本への研修受入れを3本の柱とするプロジェクト方式の技術協力を実施して欲しい旨の要請(表1-1)を前回の調査団(菅間忠男団長・当時労働省職業能力開発局海外協力課長)に対して行ったとの要請背景説明があった。

表1-1 アフターケア協力要請内容

1.目的	専門課程改編に伴う技術レベル向上のための技術協力								
2.協力期間	1987年～1991年(5年間)								
3.研修員受入れ	年度	'87	'88	'89	'90	'91	合計	期間	備考
	分野	(名)	(名)	(名)	(名)	(名)	(名)		
	短期研修	2	1	1	1	1	6	2週間	管理者
	機械分野 (溶接・配管 ・機械工作・ 機械組立)	2	2	2	2	2	10	6カ月間	技 修 (指導員訓練)
	電気・電子分野	1	1	1	1	1	5	6カ月間	同上
合計	5	4	4	4	4	21			
4.専門家派遣	2名 (1987年：電気・電子分野 1名 1年間派遣) (1988年：機械分野 1名 //)								
5.機材供与	概算額 318百万ウォン								

- (2) 次に、今回の調査団に対して、表1-2に示すとおり機材にかかる要請リストの提出があった。

本調査団は先方と協議の結果、この要請リストはこれまでの要請リストの延長線上にあるものと認められるので、この要請リストに基づき協議を進めることに合意した。

- (3) 協議に入る前に、日本側としては、プロジェクト方式の技術協力の対応は難しいが、機材供

与については、邦貨で5千万円程度、研修員の受入れについては、昭和62年度中に2名の研修員を受け入れる用意がある旨述べた。

さらに、専門家の派遣については、長期専門家の派遣は難しいが、今回新規に供与される予定の機材に関係して短期専門家の派遣の必要があれば、日本側に持ち帰り、関係部署へ伝える用意があることを説明した。

- (4) 各科指導員及び関係者と入念な協議の結果、機材供与については、表1-3に示すとおりとなった。

内訳としては、輸送費を5百万円程度とすると、実質的には4千5百万円程度となる。

韓国側で調達不可能な修理部品が5百万円程度で、残りの約4千万円で短大移行化に伴い必要な機材を予算の許す範囲内で協議して決めた。その中で、とくに先方は、当該訓練院は視聴覚設備及び視聴覚教材作成の状況は全国25カ所ある訓練院の中で最高の水準にあることから、引き続きこの地位を保つためには最新の機材の導入をする必要があるとの理由から、日本からの供与を強く希望する要請があった。

当方もこれを受けて試算したところ、1,450万円相当であるので、この要請を取り入れることとした。したがって、残りの2,550万円相当を各科より出されている新規要請機材にあてることとした。

なお、各科の協議内容は以下のとおりである。

#### 1) 溶接工科

各種溶接機の修理部品、とくに溶接トーチの損耗が激しいので、これを優先的に入れることに合意した。

次に、短大移行化に伴い必要とされる機材のうち、予算にも限りがあるのが、電子ビーム溶接機等いくつか新規に供与することにした。

X線検査機については、予算上の問題で、要請を取り下げることに合意した。

#### 2) 配管工科

スクエア切断機のカッティングブレードの傷みが激しいので、カッティングブレードの交換とエアコンプレッサーのピストン部分のパーツ交換を修理部品として供与することにした。しかし、このコンプレッサーは現在、日本では製造中止になっているため、場合によっては新規に相等品の供与を考慮する必要がある。

新規機材としては、油圧式のパイプ曲げ機の要請があり、協議の結果、供与することにした。

#### 3) 機械工作科及び機械組立科

まず修理部品を優先させることとした。

次に、短大移行化に伴い、CNC工作機械としてマシニングセンターやCNCワイヤカッ

ト放電加工機等の希望があったが、予算にも限りがあるので、新規の要請としては、油圧実験装置、空気圧実験装置、振動測定計、歪測定計があったが、協議の結果、妥当と認められるので合意した。しかし、その後の管理公団の施設担当者との協議の結果、油圧及び空気圧実験装置は管理公団の機材導入計画の中に入っているため、要請を取り消した。そのかわりとして、溶接工科のX線検査機を復活させて欲しいという要望があったので、受け入れることとした。

#### 4) 視聴覚

視聴覚については、他訓練院に比べて先覚者的意識を有しており、院全体で視聴覚教育の充実を希望し、その結果として教材の自主製作を強く望んでいる。そのため、今回は特に編集機器及びライトキット等の要請が述べられた。

協議の結果、視聴覚機器を最優先とし、前回のミッションレポートにさらに1機種追加することで合意に達した。

#### 5) 電子工科

当該科においては、今日まで電子回路、ラジオ、テレビ技術を中心に訓練されているが、今後、短大として電子制御技術への訓練内容拡充を図るにあたり、パーソナルコンピューター機器及び無接点論理回路による3点のトレーナー要請があり、現状の機器等を調査した結果、短大として電子制御関係機器の必要は十分理解できる場所であり、3点のトレーナーの内容も、基本回路、回路試験、制御回路と、論理回路基礎実験としてのカルキュラムも妥当であるとして回答した。

また、パーソナルコンピューターについては、ソフト要請がない点から、情報教育なのか制御教育なのかについて当院の担当者との協議に入り、パーソナルコンピューター訓練教育のあり方について具体的方向づけの指導を行った。その結果、機械語として制御機器に活用することとし、短大の将来性を考えるとき、その必要度は十分理解できる場所であり、校の要望も一致している点を合わせて、要請を受け入れることとした。

#### 6) 電気工科

当該科は、電気設備、電気機器関係を今日まで主たる訓練内容としてきたが、今後は社会的技術に対応するために測定及び制御関係充実に向けて訓練内容の編成を希望することが述べられ、要請機器もその主旨とマッチしており、妥当と認められるので、供与することに合意した。

ただし、予算にも限りがあるのと、品目が多いため、数量及び品目の削減もあり得る点を双方理解し、優先順位をつけ、今回の調査団に一任することで合意に達した。

#### (5) 研修員の受入れについて

当該訓練院の短大移行に伴い、管理・運営面についての研修を受けたいとの強い要請があ

った。

調査団は要請内容は理解できるので、日本の公共及び企業内の職業訓練短期大学校等を視察していただき、当該訓練院の管理・運営面に反映させるため2名の研修員を受け入れる用意がある旨述べた。

これを受けて先方より、具体的には訓練院長及び教務課長の派遣を予定しているとのコメントがなされたので、調査団は早急にA<sub>2</sub>・A<sub>3</sub>フォームを日本大使館へ提出して、必要な手続きを取るよう助言した。

(6) 短期専門家の派遣について

(今回新規に供与予定の機材にかかる据付け及び指導)

機材据付け時において先方より視聴覚機材、シーケンス制御・コンピューターの2分野に関しての専門家の派遣要請があった。これに対して調査団は、日本側へ持ち帰り伝える旨述べた。

2-2 今後の実施スケジュール(案)

(1) 機材については、次のようなスケジュールで供与されることが考えられる。

時 期	内 容
1987年8月	アフターケア協力の枠組概定及び機材選定、価額精査のための技術ミッションの派遣
1987年9月	機材仕様書作成及び購送請求
1988年6月	機材の購送
1988年7月	機材の引取り

(2) 研修生の受入れについては、日本の職業訓練短期大学校の管理・運営面の研修で、1987年10月中旬から2週間程度受け入れるのが最も適切かつ効果的であるとする。

JICA